

議案第15号

平成30年4月15日執行清須市議会議員一般選挙の
選挙運動費用制限額について

平成30年4月15日執行清須市議会議員一般選挙の選挙運動費用制限額を下記のとおりとする。

平成30年4月7日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 鈴木 勝

記

清須市議会議員一般選挙 3,467,500円

【提案理由】

選挙運動に関する支出の金額は、公職選挙法第194条第1項第3号及び公職選挙法施行令第127条の規定に基づき算出した額の範囲内であり、同法第196条の規定に基づき選挙管理委員会が当該選挙の告示があった後、直ちに、告示しなければならないものです。

(算出方法)

告示日における選挙人名簿登録者数55,656×1/22×人数割額(501円)＋固定額(220万円) ※100円未満の端数は100円とする。